

平成25事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 2 6 年 6 月

国立大学法人
帯 広 畜 産 大 学

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名 国立大学法人帯広畜産大学
- ② 所在地 北海道帯広市稲田町
- ③ 役員の状況
 学長名 長 澤 秀 行 (平成20年1月1日～平成27年12月31日)
 理事数 3名 (内1名非常勤)
 監事数 2名 (非常勤)
- ④ 学部等の構成

学部	畜産学部
研究科	大学院畜産学研究科 (博士課程・修士課程) 岐阜大学大学院連合獣医学研究科 (博士課程) (構成大学として参加) 岩手大学大学院連合農学研究科 (博士課程) (構成大学として参加)
全国共同利用施設	原虫病研究センター※
学内共同教育研究施設	地域連携推進センター、畜産フィールド科学センター、 動物・食品衛生研究センター
教育研究支援組織	附属図書館、保健管理センター、大学教育センター、 全学研究推進連携機構、 イングリッシュリソースセンター、情報処理センター、 放射性同位元素実験室
技能教育組織	別科 (草地畜産専修)
その他	事務局

注) ※は、共同利用・共同研究拠点に認定の附置研究所等を示す。

- ⑤ 学生数及び教職員数 (平成25年5月1日現在)
- | | | |
|--------|--------|-------------|
| (学生数) | 畜産学部 | 1,170名 (7名) |
| | 畜産学研究科 | 125名 (31名) |
| | 別科 | 33名 (0名) |
| (教職員数) | 教員 | 127名 |
| | 職員 | 95名 |

注) 学生数の () 内は内数で留学生を示す。

(2) 大学の基本的な目標等

① 中期目標の前文

<ミッション>

知の創造と実践によって実学の学風を発展させ、「食を支え、暮らしを守る」人材の育成を通じて、地域および国際社会へ貢献する。

<ビジョン>

1. 恵まれた自然環境を活かしつつ、潤いと活気があり、豊かな人間性を醸成できるような「学びあいのコミュニティ」を創出する。
2. 獣医・農畜産融合の視点から、幅広い見識と国際性を有し、実践力のある人材の育成を目指す。
3. 生命・食料・環境の分野に関し、地球規模課題の解決に向けて、トップレベルの学術研究拠点となることを目指す。
4. 創造的、学際的な実学研究の成果を社会に還元して、地域および国際社会の持続的発展に貢献する。

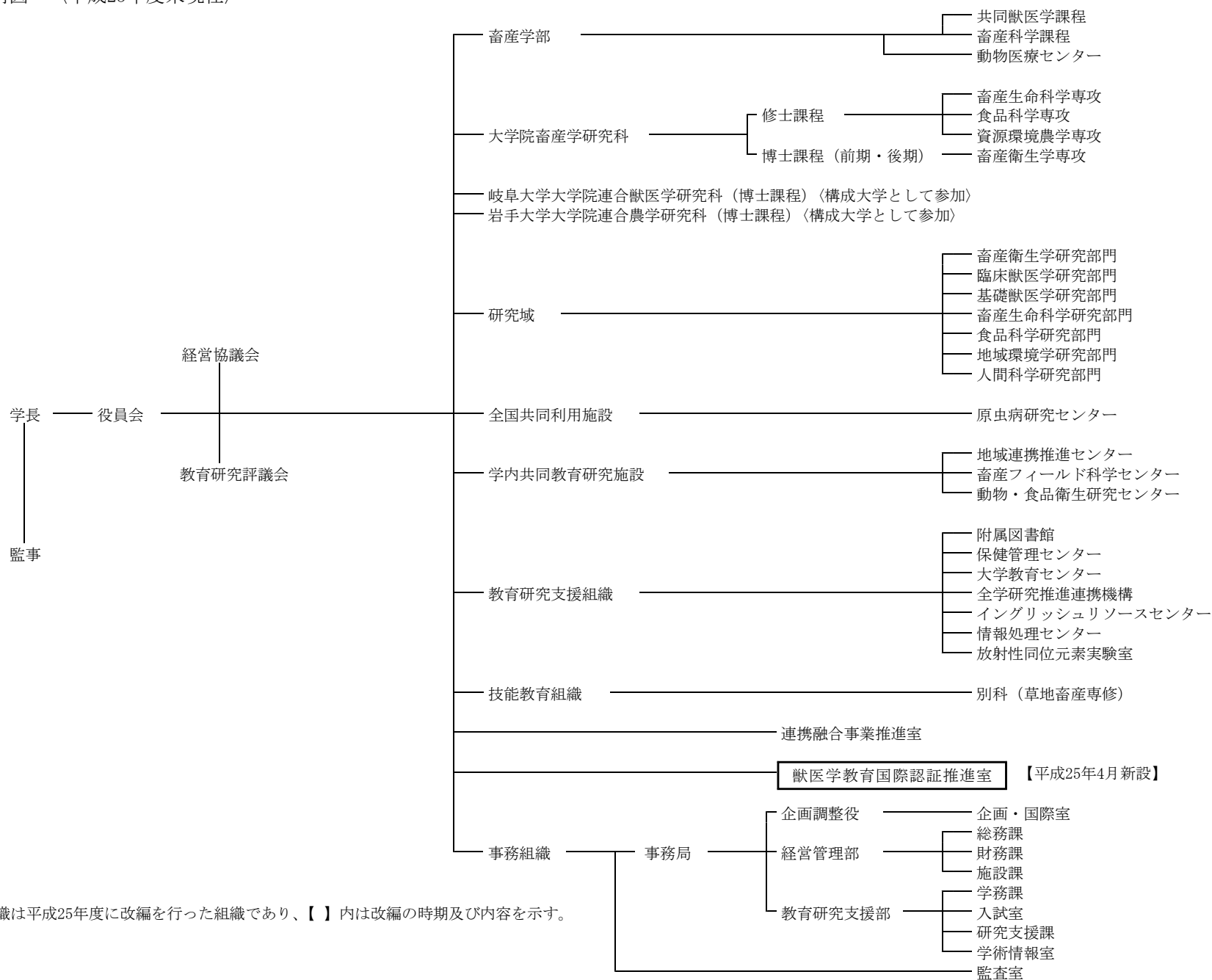
② 本学の特徴

本学は、昭和16年に帯広高等獣医学校として創立し、昭和24年に国立学校設置法により国立大学唯一の農学系単科大学として設立された。昭和42年に大学院畜産学研究科修士課程を開設し、平成2年及び6年には、それぞれ岐阜大学大学院連合獣医学研究科博士課程及び岩手大学大学院連合農学研究科博士課程の構成大学として参加、平成16年には大学院畜産学研究科(修士課程)に独立専攻の畜産衛生学専攻を設置、平成18年には日本で唯一「博士(畜産衛生学)」の学位を授与する大学院畜産学研究科畜産衛生学専攻を設置した。平成24年からは欧米水準の獣医学教育を実施するため、北海道大学とともに共同獣医学課程を開始した。

研究体制については、平成12年に我が国の農学系大学では唯一の全国共同利用施設「原虫病研究センター」を設置した。同センターは平成19年に3種類の原虫病(ウマピロプラズマ病、ウシバベシア病、スーラ病)に関する国際獣疫事務局(OIE)のリファレンス・ラボラトリーに認定されたほか、平成20年には、アジア初の原虫病の世界的研究拠点として「動物原虫病の監視と制圧」に関するOIEコラボレーティング・センターに認定された。平成21年には、全国共同利用の制度改革に伴い、共同利用・共同研究拠点として認定された。

本学が位置する北海道十勝地方は、「日本の食料基地」として食料の生産から消費まで一貫した環境が揃っている地域である。この地域には、本学のほかに(独)農業・食品産業技術総合研究機構北海道農業研究センター芽室拠点、(地独)北海道立総合研究機構十勝農業試験場・畜産試験場等、数多くの試験研究機関が集積しており、国や地域の農業振興政策を支える重要な技術開発基盤地域となっている。本学が担う学術分野の先端基礎研究および開発研究の成果を実践する場として、また、「食を支え、暮らしを守る」高度専門職業人を育成する場として、この最適なフィールドを活用できることは本学最大の強みである。

(3) 大学の機構図 〈平成25年度末現在〉



※ 内の組織は平成25年度に改編を行った組織であり、【 】内は改編の時期及び内容を示す。

○ 全体的な状況

帯広畜産大学は、「食を支え、暮らしを守る」人材の育成を通じて、地域及び国際社会に貢献することを目標に掲げ、我が国唯一の国立農学系単科大学として、地球規模課題の解決を視野に入れた農畜産業及びその関連分野の専門知識・技術の教育研究を通して、国際性のある人材育成を目指している。また、この目標を達成するための学長の具体的な人材育成方針として、「学際」「国際」「実学」の3つの要素を備えた教育プログラムにより「帯畜大型グローバル人材」を育成することを掲げ、教育研究等の質の向上に取り組んでいる。

- ◆「学際」：獣医学と農畜産学の融合による「農場から食卓まで」を見据えた広い視点
- ◆「国際」：食に関わる地球規模課題の解決や農業の国際競争力強化を捉える世界規模の視点
- ◆「実学」：国内外のあらゆる現場に適応し、社会に通用する視点

平成25年度は、国立大学改革プランにおける改革加速期間の初年度であることを踏まえ、上記学長の人材育成方針に基づく取組を推進するとともに、戦略的・意欲的な計画として欧米水準の獣医学教育の実施に向けた取組、大学の機能強化方策として運営体制の見直し等によるガバナンス改革、戦略的資源配分及び教育研究のグローバル化の取組を推進した。

1. 教育研究等の質の向上の状況

〈国際安全衛生基準の教育機能の強化〉

- 国境を越えた農産物・食品等の流通拡大を背景として企業等に求められている国際安全衛生基準の取得・維持に対応できる人材を育成するため、平成26年3月に畜産フィールド科学センターにおいて日本の大学で初めてFSSC22000（世界最高水準の食品安全管理システム認証）を取得するとともに、同センター等を活用して、平成26年度から農業・食料関連企業に従事する社会人及び本学学生を対象とする国際標準の食品安全マネジメントシステム教育に着手することとした。
- 動物・食品の安全衛生に関する国際水準の教育研究を推進するため、動物衛生と食品衛生を科学する研究組織「動物・食品衛生研究センター」を平成26年4月から「動物・食品検査診断センター」に改組して、国際的な安全衛生基準の環境下において動物の健康、食品の安全に関する検体検査等を学内外の要請に応じて実施する検査診断部門を新設することにより、動物・食品の安全

衛生を担う研究者・技術者の養成機能を強化した。

〈学士課程教育における「学際」「国際」「実学」の強化〉

- 「農場から食卓まで」の幅広い知識・技術の錬成、国際関係科目の充実、実学実習の強化を図るため、①学生の希望進路に応じて自身が所属する専門ユニットを越えて履修可能な共通教育科目の充実、②国際的な活動に従事したい学生のための「国際プログラム」の新設、③全学農畜産実習と連動した全学必修科目「農畜産科学概論Ⅰ～Ⅳ」の新設、を柱とする学士課程教育カリキュラム改革を平成26年度入学者から実施した。

〈企業等との連携による教育研究環境の充実〉

- 社会のニーズが高い実践的共同研究を推進するとともに企業等の実務家教員による講義・実習を強化するため、地域連携推進センター内にインキュベーションオフィスを新設し、企業5社（よつ葉乳業(株)、日本甜菜製糖(株)、日本ハム(株)、敷島製パン(株)、カルビーポテト(株)）が入居して同企業所属の客員教授及び大学院社会人入学の同企業社員による利用を開始した。また、企業等の有識者を講師として学生の幅広い教養と職業観及び人生観を涵養するため、「畜大グローバル人材育成講座」を4回開催し、キャリア教育の充実を図った。

- 病害虫等に対して抵抗力のある品質の高いジャガイモの新品種開発研究を推進するため、平成25年4月にカルビー(株)等からの寄附により「バレイショ遺伝資源開発学講座」を開設するとともに、同寄附講座における教育研究の実践施設として、平成25年10月、カルビー(株)相談役の寄附により「温室棟」を設置した。

〈社会人教育の推進〉

- 食品衛生の高度化、農業6次産業化に向けた社会人教育を充実するため、帯広市と共同で「フードバレーとかち人材育成事業」を実施し、アグリ・フードビジネスプランコース及び食品安全管理コースは44名の社会人が修了し、循環型経営コースは延べ103名の社会人が受講した。また、畜産フィールド科学センターにおいて全国の産業動物獣医師の資質向上を図るため「生産獣医療技術研修」を実施し、基礎及び発展コースに全国から49名の獣医師が参加した。

〈道内7国立大学法人の連携による教育プログラムの実施〉

- 道内7国立大学法人間において教養教育の授業の相互提供を行うため、平成25年6月に「北海道地区国立大学の教養教育連携実施に関する協定書」を締結するとともに、単位互換及び事業実施のための人的体制やルール等の整備を行った。また、道内国立大学進学予定の留学生を対象に、入学後に必要となる異文化対応力、スタディスキル、日本語力などの教育プログラムを提供するため、平成26年2月に「北海道地区国立大学における学部・大学院入学前留学生教育の実施に関する協定書」を締結し、実施に向けた体制整備を推進した。

〈国際科学技術協力の推進〉

- モンゴル国及び世界の家畜原虫病対策と畜産振興に貢献するため、(独)科学技術振興機構と(独)国際協力機構が実施する地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム(SATREPS)により「モンゴルにおける家畜原虫病の疫学調査と社会実装可能な診断法の開発」に着手した。本プロジェクトを通じてモンゴル国立農業大学獣医学研究所との共同研究を推進し、併せて両国の若手研究者の育成と原虫病早期発見体制を整備する。

〈共同利用・共同研究拠点(原虫病研究センター)の取組〉**① 共同利用・共同研究拠点としての取組・成果**

- 原虫病の診断、治療、予防に関する先端的共同研究の公募を行い、共同研究課題17件を採択し32名の研究者と共同研究を実施するとともに、海外の研究機関から26名の外国人研究者・留学生を受け入れて診断法・予防法開発研究を推進した。
- ザンビア共和国の関連機関や北海道大学等との共同研究により、発展途上国に使用可能な安価で操作が簡便な結核並びにアフリカ睡眠病(寄生性原虫トリパノソーマによる感染症)の迅速診断法を開発し、同国へ技術を導入した。本技術により適切な治療を発病早期から開始できることで、死亡者数・患者数の大幅な低減への貢献が望まれる。また、南アフリカ共和国の大学と共同で家畜トリパノソーマ症に関する分子疫学調査を行い感染宿主から家畜への感染経路を明らかにした。
- 我が国の検疫体制強化に貢献するため、農林水産省動物検疫所の要請に応じ、同所より技官を受け入れて、馬ピロプラズマ病やスーラ病の検査法を教授するとともに今後日本の検疫所において実施する原虫病に関する検査に関して、学術面と技術面で協力することとした。

② 原虫病研究センター独自の取組・成果

- 国際獣疫事務局(OIE)認定コラボレーティングセンター・リファレンスラボラトリーとして、英国、カナダ、南アフリカ等の行政機関、研究機関からの要請を受け、原虫病診断法の品質管理評価、血清診断、抗原提供等を行った。また、馬ピロプラズマ病及び牛バベシア症の診断・予防・治療法に関する「OIE陸生動物マニュアル」の改定案を作成した。
- 未だ有効なワクチンが確立されていない難治性原虫病のマラリア及びトキソプラズマ症の原虫感染を制御する「OMLワクチン」の開発に成功した。マラリア患者数は毎年2億人に上り推定60~70万人が死亡しており、トキソプラズマは世界人口の30~60%が感染し、日本においても妊婦への感染が問題となっている。今後、製薬会社等と連携してワクチン開発の実用化を達成することで人類の健康への貢献が期待される。

〈動物介在の教育研究と社会貢献事業の推進〉

- 人間と動物との関係を学ぶ教育機能を強化して動物介在による福祉、医療、教育現場等で活躍できる人材を育成するとともに、人間と動物が共存する豊かで潤いのある社会づくりに貢献するため、「ヒトと動物の絆プロジェクト」に着手した。平成25年度は帯広市、(公財)ハーモニセンター、日本中央競馬会等と連携して「ちくだい馬フォーラム2013」を開催し、乗馬やセミナー等を通じて子供から高齢者、障害を持つ方々に馬と触れ合う機会を提供する社会貢献事業を実施した。

〈震災復興支援に関する取組〉

- 学内から募集した学生10名及び関係教職員が被災地である福島県飯舘村を訪問し、実習で栽培した食材等を使用した炊き出しボランティア及び放射線量の測定等の復興支援活動を実施した。また、帯広市や十勝総合振興局等と共催で本学講堂において「帯広・十勝に花は咲く」東日本大震災チャリティーコンサートを開催し、地元幼稚園や高等学校、陸上自衛隊等による合唱や演奏、来場者及び出演者全員の約500名による大合唱を行うとともに、復興支援を目的とした募金活動を行った。

2. 業務運営・財務内容等の状況**〈大学運営のガバナンス強化〉**

- 学長のリーダーシップを一層強化するため、学長補佐体制を整備するとともに学長を本部長とする「教育推進本部」「研究推進本部」「国際化推進本部」を設置し、教学に関する重要事項の効率的な検討と迅速な意思決定を可能とする

運営組織改革を行った。(詳細は『4.「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況』に記載)

〈戦略的資源配分〉

- 今後の大学の機能強化策の中核となる事項を平成26年度予算編成方針において重点事項と位置付けて確保・配分するとともに、現在取り組んでいる機能強化策「欧米水準の獣医学教育の実施」に向けて教員及びサポートスタッフを強化した。(詳細は『4.「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況』に記載)

〈女性研究者支援〉

- 獣医農畜産分野の女性研究者の採用に積極的に努め、平成25年度は新たに2名採用した。さらに平成26年4月に助教2名を採用する人事を行い、全教員に占める女性研究者の割合は初めて10%台(10.4%)を達成することとなった。

〈事務の合理化・効率化〉

- 給与支給業務の外部委託により人事系の職員1名を削減するとともに、業務が密接に関連する人事係と職員厚生係を統合して人事・労務系の1係体制として事務処理の効率化を図った。
- 「北海道地区国立大学法人の資金の共同運用に係る協定書」(通称「Jファンド」)に基づき資金の共同運用を実施し、従前からの譲渡性預金による運用に加えて新たに運用利率の高い「金銭信託」による運用を開始した。平成25年度は約24億円の資金を運用し、約78万円(対前年度比約46万円の増)の利益を得て教育研究経費の財源の一部として活用した。

〈自己収入の増加〉

- 畜産フィールド科学センター乳製品工場において、国際安全衛生基準の取得に向けて厳格な衛生管理体制の維持・整備を進め、平成26年3月に日本の大学で初めてFSSC22000(世界最高水準の食品安全管理システム認証)を取得した。一連の製造・販売する乳製品の品質維持向上に向けた取組に加えて平成25年度から新たにアイスクリームの製造・販売を開始したことにより、生乳及び乳製品の売払額は約67百万円(対前年度比約3百万円の増)となった。

〈資産の有効利用〉

- 利用頻度の低い倉庫であった農畜産標本収納庫を産業動物臨床施設の整備の一環としてX線自動車車庫として改修するとともに、施設の老朽化により十分に活用していなかった動物繁殖育成舎を動物飼育棟(犬舎)として改善整備

し、老朽資産の有効活用を実施した。

〈公的研究費の不正使用等の防止〉

- 「平成26年度不正防止計画」は、平成26年2月に改正された文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」の内容を踏まえ全研究者の出席を義務付けたコンプライアンス研修会の実施と業者との癒着防止のために徴取する誓約書の見直しを盛り込み策定した。また、「研究活動に携わる者の行動指針」については、平成25年1月に日本学術会議が改訂した「科学者の行動規範」を踏まえて改訂し、コンプライアンス室ホームページに掲載するとともに、改訂内容を確認した上で適切な研究活動に努めるよう、メールや新任職員研修会にて全教職員に周知徹底を図った。また、学位申請のために提出する博士學位論文について、インターネット等から文章の不正引用がないことを確認する体制を整備した。

3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況

〈国立獣医系4大学群による欧米水準の獣医学教育の実施〉

- 平成25年4月に、本学の獣医学教育国際認証推進室を学長直轄の組織に改編するとともに、専任の特任教授を配置して合計8名の推進体制に強化した。また、本推進室において欧州獣医学教育施設協会(EAEVE)認証及び米国獣医師会(AVMA)認証を取得するための認証情報の収集・分析を実施した。
- 平成25年4月に、4大学連携(帯広畜産大学、北海道大学、山口大学、鹿児島大学)を円滑に推進するため、事業推進方策の協議、活動状況報告を行う場として「4大学連携獣医学教育改革協議会」を設置しEAEVE獣医学認証条件の調査結果の情報共有、自学自習教育コンテンツの相互利用、平成26年度実施計画等について協議した。
- 4大学が協力してEAEVE認証校を複数回視察するとともに、EAEVEやOIEの会議に出席し、教育環境調査、認証情報収集、関係者との意見交換等を実施した。現地訪問によりEAEVEの認証条件(教育・建物)、認証方法、評価項目、診断ポイントなど有益な認証情報を収集するとともに、認証における重大な欠陥条項に対する改善手段等を明確化した。また、平成26年度実施予定の非公式コンサルテーション(訪問診断)で必要となる英文カタログ(共同教育課程の詳細説明資料)及び自己評価書の作成を推進した。
- 臨床検査、病理鑑定検査等の獣医クリニカルローテーションに必要な不可欠な「動物・食品検査診断棟」及び産業動物の臨床診断から病理解剖診断までの一

連の診断過程を同一施設内で可能とする「病態診断棟」を整備した。また、メディア対応統合実習システム、外科用高解像度デジタル撮影システム、病理組織染色検査システム等の教育設備を導入し、自学自習及び実習環境の高度化を推進した。

- 海外の欧米認証取得校で活躍する教員等を招聘して「獣医学教育国際認証推進室セミナー」を7回開催し、欧米認証に対する教職員の理解を深めるとともに、現在日本の獣医学教育で不十分とされる先進的な獣医学カリキュラム（獣医麻酔学、動物保護施設における獣医療）の講義・実習を行った。

4. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

〈大学運営のガバナンス強化〉

- 教育研究現場で生じる諸課題を速やかに把握して学長の迅速な意思決定により改善策を打ち出すとともに、学長の意向を広く教職員に周知させるため、平成26年1月に教授8名を学長補佐として発令した。学長は定期的に学長補佐会議を招集し、学生支援、入学試験、産学連携、国際事業等を担当する各学長補佐の情報を執行部全員で共有するとともに、当該情報に基づく大学の方針等についてFD研修会・全学説明会を通じて広く教職員に周知する体制とした。
- 教学に関する重要事項を検討する際に企画段階から学長の意思を明確に反映させるとともに、学長の意思決定を支援するための大学情報を調査分析する組織として、学長を本部長とする「教育推進本部」「研究推進本部」「国際化推進本部」を平成26年4月に設置することとした。本部の構成員は担当の理事、副学長、学長補佐等で構成され、教学に関する全学的な重要事項の企画立案及び調査研究を行うとともに、教育、研究、国際に関する中期目標・中期計画・年度計画の立案及び自己点検・評価等を担う組織として位置付けた。

〈戦略的資源配分〉

- 今後の大学の機能強化策の中核となる事項として「企業との連携による教育・実習プログラムの充実及び実学実習施設整備」、「食品安全マネジメントシステム及び獣医学教育の欧米認証取得に向けた基盤整備」を平成26年度予算編成方針において重点事項と位置付け、学長裁量経費及び国立大学改革強化推進費として2億3千万円を確保・配分した。
- 欧米水準の獣医学教育の実施に向けて教員及びサポートスタッフを強化するため、産業動物臨床分野（馬内科、牛内科、牛外科、麻酔学）、毒性学分野、解剖学分野の教員採用計画を進め、6名の教員を採用して教育体制の充実

を図った。また、平成26年度の技術補佐員・事務補佐員10名の採用手続を進めた。

〈グローバル化の推進〉

- 獣医学分野において世界水準の教育研究活動を展開するため、全米獣医学教育ランキング第1位の米国コーネル大学と平成25年12月に連携協力協定を締結した。本協定に基づき平成26年度からコーネル大学動物衛生診断センターと本学動物・食品検査診断センターとの間で獣医応用学分野（バイオセキュリティ、毒性学等）を強化するための共同研究を実施することとした。また、農畜産学分野における世界水準の教育研究活動の展開に向けて、農学分野の世界大学ランキング第4位の米国ウィスコンシン大学と平成26年7月に連携協力協定を締結することとした。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標 (1) 教職員の質のよいパフォーマンスを持続できるような組織づくりを目指す。
 ① 学内外の意見を考慮して、学長のリーダーシップのもと、大学運営の改善を推進する。
 教職員の人事は業績評価に基づいて行うとともに、評価結果を人事制度の改善に利用する。
 教職員の構成の多様化と能力向上策を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 ① 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 (大学運営の改善)			
【1】 ・ 部局の意向を聴取しつつ、教職員の人事を行う。	【1】 ・ 教職員人事計画に沿って、教職員人事を行う。	III	
【2】 ・ 各審議機関等のあり方を検証し、必要に応じて見直しを行う。	【2】 ・ 各種委員会等の構成、業務について検証し、必要に応じて改善する。	IV	
【3】 ・ 経営戦略の進捗状況と年次計画、予算との相互関係を検証し、その結果を大学運営に活かす。	【3】 ・ 年度計画と予算との相互関係の分析、検証を行い、必要に応じて改善する。	III	
(業績評価の活用) 【4】 ・ 教員については、多元的業績評価システム、職員については、勤務業績評価システムにより定期的に評価し、その結果を人事制度の改善に反映させる。	【4】 ・ 業績評価の結果に基づき、人事制度についての検討を開始する。	III	
(教職員の多様化と能力向上策) 【5】 ・ 教員採用計画を策定し、計画的に女性教員を採用する。	【5】 ・ 教育ユニットの教員配置構成を検証する。	III	
【6】 ・ FD/SD活動を充実させるとともに、専門職の育成・採用を積極的に推進する。	【6】 ・ 教職員の能力・資質向上に向けた研修を充実させるとともに、事務局における専門職の採用を推進する。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 (1) 教職員の質のよいパフォーマンスを持続できるような組織づくりを目指す。
 ② 事務組織の効率化・合理化と事務処理の簡素化・迅速化を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト	
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 (事務の合理化) 【7】 ・ 事務処理を円滑に進める方法を工夫し、必要に応じて事務組織の見直しを行う。	【7】 ・ 事務組織及び事務処理の見直しを行い、必要に応じて改善する。	III		
	【8】 ・ 業務の最適化を図るため、情報基盤の整備を進める。	【8】 ・ 情報基盤整備計画に基づく整備状況を検証する。	III	
	【9】 ・ 北海道地区の国立大学と連携し、事務の効率化・合理化のための取組を行う。	【9-1】 ・ 北海道内の国立大学において、共通仕様の事務システムを導入するとともに、共同処理が可能な業務を検討する。	III	
【9-2】 ・ 会計事務の効率化・合理化のための取組を行う。		III		
		ウェイト小計		
		ウェイト総計		

[ウェイト付けの理由]

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

特記事項**〈大学運営のガバナンス強化〉**

- 教育研究現場で生じる諸課題を速やかに把握して学長の迅速な意思決定により改善策を打ち出すとともに、学長の意向を広く教職員に周知させるため、平成26年1月に教授8名を学長補佐として発令した。学長は定期的に学長補佐会議を招集し、学生支援、入学試験、産学連携、国際事業等を担当する各学長補佐の情報を執行部全員で共有するとともに、当該情報に基づく大学の方針等についてFD研修会・全学説明会を通じて広く教職員に周知する体制とした。
- 教学に関する重要事項を検討する際に企画段階から学長の意思を明確に反映させるとともに、学長の意思決定を支援するための大学情報を調査分析する組織として、学長を本部長とする「教育推進本部」「研究推進本部」「国際化推進本部」を平成26年4月に設置することとした。本部の構成員は担当の理事、副学長、学長補佐等で構成され、教学に関する全学的な重要事項の企画立案及び調査研究を行うとともに、教育、研究、国際に関する中期目標・中期計画・年度計画の立案及び自己点検・評価等を担う組織として位置付けた。

〈教育研究支援組織の再編〉

- 学部・大学院教育の企画運営、学生支援等を担う大学教育センターにおいて入学から卒業・就職までの総合的視点により業務を推進するため、平成26年4月から委員会組織であった入試委員会を入試部として大学教育センター内に設置し、同センターを「学部教育部」、「大学院教育部」、「入試部」の3部体制とすることとした。また、学生募集活動を強化するため、大学教育センターに新たに入試広報室を設置し、全学協同体制で入試広報を推進することとした。

〈戦略的資源配分〉

- 今後の大学の機能強化策の中核となる事項として「企業との連携による教育・実習プログラムの充実及び実学実習施設整備」、「食品安全マネジメントシステム及び獣医学教育の欧米認証取得に向けた基盤整備」を平成26年度予算編成方針において重点事項と位置付け、学長裁量経費及び国立大学改革強化推進費として2億3千万円を確保・配分した。
- 欧米水準の獣医学教育の実施に向けて教員及びサポートスタッフを強化するため、産業動物臨床分野（馬内科、牛内科、牛外科、麻酔学）、毒性学分野、解剖学分野の教員採用計画を進め、6名の教員を採用して教育体制の充実を図った。また、平成26年度の技術補佐員・事務補佐員10名の採用手続を進めた。

〈女性研究者支援〉

- 獣医農畜産分野の女性研究者の採用に積極的に努め、平成25年度は新たに2名採用した。さらに平成26年4月に助教2名を採用する人事を行い、全教員に占める女性研究者の割合は初めて10%台（10.4%）を達成することとなった。
- 平成26年3月に育児休業相談窓口を総務課に設置し育児休業を取得しやすい環境に整備するとともに、育児休業取得経験のある教職員4名を育児休業相談員に任命し、教職員に周知した。

〈事務の合理化・効率化〉

- 給与支給業務の外部委託により人事系の職員1名を削減するとともに、業務が密接に関連する人事係と職員厚生係を統合して人事・労務系の1係体制として事務処理の効率化を図った。
- 「北海道地区国立大学法人の資金の共同運用に係る協定書」（通称「Jファンド」）に基づき資金の共同運用を実施し、従前からの譲渡性預金による運用に加えて新たに運用利率の高い「金銭信託」による運用を開始した。平成25年度は約24億円の資金を運用し、約78万円（対前年度比約46万円の増）の利益を得て教育研究経費の財源の一部として活用した。
- 北海道内7国立大学法人が連携して、事務の合理化・効率化を図るため、旅費業務システム、電子購買システム、安否確認システムを導入し、平成26年度からの運用開始に向け教職員操作説明会の開催等の準備を行った。
- 北海道内国立大学法人及び高等専門学校が実施する従来のPPC用紙の共同調達に加え、新たに総合複写サービス（複写機）の共同調達を開始し、平成25年度に調達した複写機の使用量を前年度に比して約41万円削減した。また、平成26年度から、ガソリン・軽油の給油サービスの共同調達を実施することとした。

※平成24年度評価における課題への対応状況（大学院修士課程の学生定員未充足）

- この要因は、当時の長引く不況に加えて平成23年3月の東日本大震災の発生により、学生の意識において、将来の就職状況への更なる悪化への懸念、学業よりも早期勤労を優先せざるを得ない切迫感、進学に伴う経済負担への懸念等が強まり、大学院進学を躊躇する状況であった。この状況の対応策として、優秀な学生が経済的理由等により大学院進学を断念することのないよう支援するため特別奨学金制度を新設し、併せて大学教育センターにおいて同制度を踏まえた進路指導を強化した結果、平成26年5月1日における研究科全体の定員充足率は100.9%と改善した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 (2) 安定した法人経営を推進するために多様な財源の確保を図り、経費の削減策を講じる。
 ① 教育研究活動を活性化するため、外部資金など自己収入の増加を目指す。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
(1) 外部研究資金、寄附金研究その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 (外部資金・自己収入の増加) 【10】 ・大学の研究シーズと社会のニーズをつなぐ機能を充実・強化する。	【10-1】 ・産学官連携コーディネーターによる大学の研究と社会のニーズのマッチングにより、外部資金への積極的な申請を実施する。	III	
	【10-2】 ・外部資金獲得の推進と研究シーズの創出のため、学内プロジェクト経費を戦略的かつ重点的に配分する。	III	
	【10-3】 ・地域連携推進センターで、企業との共同研究締結や競争的資金の獲得、知的財産の活用を推進する。	III	
【11】 ・畜産フィールド科学センター及び動物医療センターを教育研究施設としての機能を充実させ、収入の増加を目指す。	【11-1】 ・畜大牛乳の品質向上と学内外へのPRを強化する。	IV	
	【11-2】 ・動物医療センターのホームページの充実を図り、広く地域社会にセンターの果たす役割、施設、設備等をPRする。	III	
ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標 (2) 安定した法人経営を推進するために多様な財源の確保を図り、経費の削減策を講じる。
 ② 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。さらに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。
 業務のコスト意識の涵養と効率化を図り、経費の抑制・削減に努める。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
(2) 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 ① 人件費の削減 (人件費削減) 【12】 ・「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。さらに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	【12】 ・(年度計画なし)		
② 人件費以外の経費の削減 (経費の削減) 【13】 ・経費の執行状況を定期的に分析、周知し経費の削減意識の徹底を図る。	【12】 ・業務経費の効率化、省力化を推進し、コスト意識の涵養を図る。	III	
【14】 ・エネルギー等の経費の抑制を図る。	【13】 ・エネルギー等の効率的な利用を図る。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	(2) 安定した法人経営を推進するために多様な財源の確保を図り、経費の削減策を講じる。 ③ 経営的視点に立った資産の効率的・効果的な運用を図る。 知的財産の適切な管理を行い、その活用を促進する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
(3) 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 (資産運用) 【15】 ・ 資産（土地、施設、設備）の利用状況を整理し、運用計画を策定する。	【15】 ・ 資産の効率的・効果的な運用を図る。	III	
	【16】 ・ 設備機器の共同利用を促進し、学外者への利用を推進する。	【16-1】 ・ 研究設備・備品に関するデータベースを運用する。 ----- 【16-2】 ・ 設備機器の共同利用化を促進するため、共通機器管理室（仮称）を設置する。	III III
(知的財産の管理・活用) 【17】 ・ ライフサイエンス分野を中心とする技術移転を促進する。	【17】 ・ ライフサイエンス分野の技術移転を目的とした各種イベントへの積極的参加や、技術移転に有効な各種機関との交流を図り、技術移転を促進する。	III	
		ウェイト小計	
		----- ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

特記事項**＜外部資金獲得に向けた取組＞**

- 外部資金獲得の増加に向けた体制を強化するため、知的財産マネージャー1名を新規に採用し、企業との共同研究及び受託研究のマッチングによる申請支援を推進し、平成25年度は共同研究・受託研究合計228,208千円（130件）を受け入れ、対前年度比29,625千円（5件）増となった。
- 科学研究費補助金の申請におけるブラッシュアップのポイントや平成26年度の公募における主な変更点等を解説する科研費セミナーを開催し、科研費の申請率や採択率の向上を図った。平成25年度は新規に72件（対前年度比17件増）申請し23件採択され、採択率は対前年度比2.8%増となった。
- 科学研究費補助金等の外部資金の獲得を支援するため、学長裁量経費において「学術研究助成プロジェクト」の新規課題の募集を行い、24課題に対して1,552万円を配分した。また、競争的資金、研究助成金等の外部資金公募情報を定期的（毎週1回）にホームページに掲載するとともにメールにて全教員に周知した。

＜自己収入の増加＞

- 畜産フィールド科学センター乳製品工場において、国際安全衛生基準の取得に向けて厳格な衛生管理体制の維持・整備を進め、平成26年3月に日本の大学で初めてFSSC22000（世界最高水準の食品安全管理システム認証）を取得した。一連の製造・販売する乳製品の品質維持向上に向けた取組に加えて平成25年度から新たにアイスクリームの製造・販売を開始したことにより、生乳及び乳製品の売払額は約67百万円（対前年度比約3百万円の増）となった。

＜経費削減に向けた取組＞

- 欧米水準の獣医学教育を提供するために整備を進めている動物・食品検査診断棟及び病態診断棟において、省エネ機器の採用や天然ガスの活用など省エネルギー及び環境に配慮した施設に整備した。
- 「平成25年度夏季の省エネルギー行動計画」を作成し、節電・節水対策の推進など夏季の省エネルギー対策に向けた取組を全教職員に通知するとともに、省エネルギーに関するポスターを掲示し、エネルギー経費抑制に関する教職員の意識向上を図り、平成25年度の面積あたりの熱量原単位消費量を過去5年の平均値と比較して約1.7%削減した。

＜資産の有効利用＞

- 利用頻度の低い倉庫であった農畜産標本収納庫を産業動物臨床施設の整備の一環としてX線自動車庫として改修するとともに、施設の老朽化により十分に活用していなかった動物繁殖育成舎を動物飼育棟（犬舎）として改善整備し、老朽資産の有効活用を実施した。
- 全学的な大型機器等の共同利用を推進するため、平成25年6月「共通機器サポート推進室」を設置した。推進室では、研究機器を設置している共通機器室の管理運用体制及び利用者に対する知識・技術の指導実施体制を整備するとともに利用規程及び利用料取扱細則を制定した。共同利用可能な機器は、研究設備・備品を管理するデータベースより取得価格が200万円以上で取得後10年未満を条件に抽出を行い、約60台の機器を共通機器として登録し、教職員や学生等の利用に供した。また、共通機器室に入退室管理システムを導入し厳格な管理体制を構築した。

＜知的財産の管理・活用に向けた取組＞

- 本学単独で特許を出願した発明1件をイノベーション・ジャパン2013に出展した。また、ビジネスEXPO「第27回北海道技術・ビジネス交流会」において地域連携推進センターの活動を紹介するとともに、北海道内大学が参加する（独）科学技術振興機構新技術説明会において特許出願済みの発明1件を紹介して、技術移転に有効な関係機関との交流を図った。
- 東北地域（弘前・岩手・山形）及び北海道（帯広）地域の国公立大学間連携による北東・地域大学コンソーシアム（NERUC）の構成機関間において、ライフサイエンス分野の技術移転・知的財産に関する交流を継続するため、平成25年度はテレビ会議システムを利用した九州大学の研究有体物管理システムの紹介、海外生物遺伝資源活用セミナーを実施した。
- 製パン企業との共同研究による新しいパン製法に関する発明を2件特許出願し、この製法によるパンを商品化するために北海道十勝地域のベーカリーに対して本発明の技術移転契約の交渉を進めた。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に係る目標

中期目標 (3) 評価ポリシーに基づいて自己点検・評価を実施する。教育・研究・社会貢献、財務、学務に関する情報公開を積極的に推進する。
 ① 迅速かつ効果的に利用できる評価システムを構築し、自己点検・評価の結果を大学運営に反映させる。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
(1) 評価の充実に係る目標を達成するための措置 (評価システム) 【18】 ・ 自己点検・評価に必要なシステムを充実させるため、データベースの活用と評価方法の改善を図る。	【18】 ・ 大学情報データベースを必要に応じて改善しながら、活用する。	III	
【19】 ・ 業務改善及び効率化に当たっては、当事者能力を高めるため「業務改善サイクル」を確立する。	【19】 ・ 大学情報データベースを運用して自己点検・評価を行い、大学運営の改善に反映させる。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標 (3) 評価ポリシーに基づいて自己点検・評価を実施する。教育・研究・社会貢献、財務、学務に関する情報公開を積極的に推進する。
 ② 社会的説明責任や透明性確保のため、国民・地域社会に本学の情報を積極的に公開・発信する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
(2) 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置 (情報公開・発信) 【20】 ・ 特色ある教育研究活動、社会貢献および管理運営に関する情報発信体制を整備する。	【20】 ・ 広報室と広報連絡員との連携を強化し、情報発信体制を整備する。	III	
【21】 ・ ホームページを利用した国際・地域社会への情報発信を充実する。	【21】 ・ ホームページを活用し、教育研究等の状況について積極的な情報提供を行う。	III	
		ウェイト小計	
		----- ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

特記事項**〈自己点検・評価の充実〉**

- 事業実施担当組織に対して年度計画の進捗状況、達成度の自己評価に関する調査を行い、当該調査の回答に基づき、学長・理事・副学長等の戦略会議構成員と事業実施担当組織との間でヒアリングを行った。ヒアリングにおいては、年度計画の進捗状況の確認に加えて、学長から大学運営の方向性等について説明した上で、第2期中期目標・中期計画の達成イメージ、事業を推進する際の問題点及びその改善策等について意見交換を行った。ヒアリング結果は、事業実施担当組織にフィードバックし、平成25年度計画の実行に活かすとともに、平成26年度計画の策定、各組織における業務改善等に役立ててもらおうよう通知した。
- 大学の内部質保証を強化するため、「教育」「研究」「国際化」の各分野において、大学の活動データ等を調査・分析するとともに事業実施担当組織の自己点検・評価を踏まえて全学の点検・評価を行う組織として、学長を本部長とする「教育推進本部」「研究推進本部」「国際化推進本部」を平成26年4月に設置することとした。本部の構成員は担当の理事、副学長、学長補佐等で構成され、全学の自己点検・評価結果等に基づく学長のリーダーシップによる機能強化戦略策定、第3期中期目標・中期計画策定等を担う組織として位置付けた。
- 中期目標・中期計画・年度計画の作成・管理を行うデータベースシステムについてユーザー（事業実施担当組織）と管理者（評価事務担当者）の利便性向上を図るためのシステムカスタマイズを行った。また、平成26年度において「教育」「研究」「国際化」の3本部で行う自己点検・評価を効率的に進めるため、現在運用している「大学情報データベース」の掲載データ、分類項目、収集方法等の改善に着手することとした。

〈情報発信体制の充実〉

- Twitter、facebook、Google+等のソーシャルメディアを利用した大学情報の効率的な情報発信等の技術習得のために外部講師による広報研修会を開催し、広報室及び広報連絡員等の教職員のスキルアップを図った。また、大学ホームページに掲載しているトピック情報について、広報室でソーシャルメディアを利用した情報発信の可能性について検討し、facebookによる情報発信を開始した。
- 教員の研究活動に関する情報発信を強化するため、研究内容を写真とわかり

易い文章で構成したデジタルデータを作成し、平成26年度からホームページを通じて当該情報にアクセスできる運用を開始することとした。

- 大学の教育研究活動、魅力あるキャンパス環境等を広く一般に紹介するため、テレビ、映画等の撮影に積極的に協力することとし、平成25年度は、映画「銀の匙Silver Spoon」の撮影にあたり本学の厩舎、食品加工実習施設での撮影に協力するとともに、テレビコマーシャル「ミルクランド北海道」の撮影においては搾乳実習、牛の飼育活動、講義室での授業など学生の学ぶ姿の撮影に協力した。
- 在本邦米国大使館、オーストラリア大使館、ポーランド大使館、南アフリカ共和国大使館の大使・公使等外国政府機関要人の大学訪問を受けて、大学の国際化に向けた取組、北海道十勝地域の農畜産業の現状等について情報提供するとともに、大使等と学生との意見交換の場を設置し、学生のグローバル化に対する意識の涵養と諸外国の農畜産業の現状に関する理解を深めた。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備の活用等に関する目標

中期目標 (4) 安全管理、コンプライアンス体制を定期的に点検し、必要に応じて改善を図る。
 ① キャンパスマスタープランに基づき、計画・整備・管理を一元的に行う施設マネジメントを推進する。
 「環境負荷軽減」に資する資源を積極的に活用するとともに、緑豊かなキャンパス環境の整備・充実を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
(1) 施設設備の整備の活用等に関する目標を達成するための措置 (学生の視点に立った施設整備) 【22】 ・学生の視点に立った生活・教育支援のための基盤施設を整備する。	【22】 ・学生の意見等を参考に、学生支援施設の充実を図る。	III	
【23】 ・施設・設備の老朽状況を把握し、計画的な予防保全工事や維持管理により、機能再生及び施設を整備する。	【23-1】 ・ライフラインの老朽化の解消と機能向上及び防災センターの整備を図る。	III	
	【23-2】 ・施設の点検調査により、老朽施設の機能再生整備を計画、実施する。	III	
【24】 ・ユニバーサルデザインに配慮した施設環境整備を推進する。	【24】 ・施設の利用形態の点検及び評価のもと、建物内外へのバリアフリー対応の整備及び改善を進める。	III	
(環境への配慮) 【25】 ・新エネルギーや循環資源の有効利用、緑の保全など、サステイナブルキャンパス計画を推進する。	【25】 ・緑の保全や緑化など環境に配慮した整備の推進及び、再生可能エネルギーの利用や効率的エネルギーの使用など環境負荷の軽減に取り組む。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標 (4) 安全管理、コンプライアンス体制を定期的に点検し、必要に応じて改善を図る。
 ② 安全管理に関する啓蒙活動を徹底し、管理・監視体制の整備・充実を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
(2) 安全管理に関する目標を達成するための措置 (管理・監視体制) 【26】 ・ 新たな危機事象に対応したマニュアル等の作成、見直しを行う。	【26】 ・ 危機管理ガイドライン、危機事象別の危機管理マニュアルを検証し、必要に応じて整備する。	III	
	【27】 ・ 法令上の安全措置及び各種実験・実習の安全を確保するため、教員・学生への周知と安全教育の徹底を図る。	【27-1】 ・ 毒劇物・農薬等を含む化学物質及び有害廃液について、管理体制の強化を検討する。 ----- 【27-2】 ・ 安全に関するガイドラインを検討する。	III III
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標 (4) 安全管理、コンプライアンス体制を定期的に点検し、必要に応じて改善を図る。
 ③ 法令遵守・倫理に関する意識を涵養し、コンプライアンスを強化する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
(3) 法令遵守に関する目標を達成するための措置 (コンプライアンス) 【28】 ・ 社会的信頼の維持と業務運営の公正性を確保するため、コンプライアンスを強化するための対策を実施する。	【28】 ・ 社会的信頼の維持と業務運営の公正性を確保するため、コンプライアンスを強化するための取組を実施する。	III	
【29】 ・ 情報セキュリティポリシーに基づく、情報セキュリティを強化するための情報基盤整備を進める。	【29】 ・ 情報セキュリティを強化し、情報基盤整備を行う。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

(4) その他の業務運営に関する特記事項

特記事項**〈施設設備の整備充実〉**

- 学生からの要望が多い福利施設の冷房設備の設置、学生寄宿舍の下足室の改善を優先して整備するとともに、ライフラインの機能向上として、大学構内全域に供給している飲料水専用水道の安定的な供給を確保し、災害発生時における飲料水の確保及び地域住民等への供給を可能にするため、井戸の増設及び自家給水設備の更新整備を実施した。
- 「動物・食品検査診断棟」「病態診断棟」の施設整備に際し、バリアフリーに対応した渡り廊下、玄関スロープ、便所等の整備を行うとともに、環境負荷の軽減を目的とした天然ガスを利用した空調設備を整備した。

〈安全管理体制の整備充実〉

- 危機管理室において、危機事象別の対処方法を示した危機管理マニュアルの整備状況を点検し、不審者侵入・不審物発見、感染症及び食中毒が発生した際の対応マニュアルを新たに作成した。
- 平成23年2月に本学における口蹄疫対策を教職員に周知し適切な対応を行ってきたが、周辺諸国において依然として口蹄疫が発生し、日本国内への侵入が危惧されている状況を踏まえ、「海外から口蹄疫ウイルスを持ち帰らないための行動指針」等関連資料を再度周知徹底するとともに、ワクチン非接種清浄国以外の国との交流業務を実施する際には「外国からの来学者の届け」及び「家畜防疫のための学外活動に関する届出書」の提出を義務付けるなど、学内に口蹄疫ウイルスを持ち込ませないための対策を強化した。
- 畜産フィールド科学センター^{ハサップ}HACCP推進室において、乳製品工場に関わる教職員の安全管理を徹底するため、既存の「牛乳・乳製品に関する品質保証及び危機管理マニュアル」を見直して、食品安全マネジメントシステムFSSC22000認証取得に対応する「食品安全マニュアル」と危機事象別の対策を記載した「乳製品工場危機管理マニュアル」に区分して改訂し、関係者の理解向上に努めた。また、畜産フィールド科学センターの教職員及びHACCP推進室構成員を対象として異物混入の際の製品回収訓練及び評価を行った。

〈コンプライアンスの強化〉

- コンプライアンス室において、前年度作成した大学業務全般に関するリスクマップの中でリスクレベル「大」としたテーマのモニタリングを

行い、業務体制から問題点を抽出するとともにコンプライアンス会議で検証し、改善事項を各担当部署に通知した。また、平成25年度内部監査計画策定の際には、リスクマップ一覧表を検証し、リスクが高いと判断した業務を内部監査項目に加え不正防止対策を推進した。

〈情報セキュリティの強化〉

- 情報セキュリティレベルの向上を図るため、パソコンやハードディスク等のデータ完全消去装置の導入、教職員Webメールパスワードの定期的な変更、学内全パソコン及び全サーバへのアンチウイルスソフトの導入、外部公開Webサーバに対する脆弱性診断の実施及び迷惑メール対策システムの導入等の整備を行った。

〈公的研究費の不正使用等の防止〉

- 研究者における各種ルールを理解の徹底及び事務職員における研究現場の実態と課題を把握し改善に努めることを目的として、「研究活動に関する書面調査」(回収率100%)を実施し、調査・分析結果を運営連絡会議で報告するとともにホームページやメールにて全学に通知した。また、書面調査において寄せられた意見や要望は、意見等を提出した研究者と担当者が直接面談して研究現場の実態を相互に理解するとともにルールに基づく研究活動が円滑に行われるように努めた。
- 「平成26年度不正防止計画」は、平成26年2月に改正された文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」の内容を踏まえ全研究者の出席を義務付けたコンプライアンス研修会の実施と業者との癒着防止のために徴取する誓約書の見直しを盛り込み策定した。また、「研究活動に携わる者の行動指針」については、平成25年1月に日本学術会議が改訂した「科学者の行動規範」を踏まえて改訂し、コンプライアンス室ホームページに掲載するとともに、改訂内容を確認した上で適切な研究活動に努めるよう、メールや新任職員研修会にて全教職員に周知徹底を図った。また、学位申請のために提出する博士学位論文について、インターネット等から文章の不正引用がないことを確認する体制を整備した。
- 「平成25年度不正防止計画」と「公的研究費等の不適切な会計処理に関する調査報告書に示した再発防止策」の進捗状況を定期的に調査するとともに、結果を学長・理事・副学長等で構成される戦略会議に報告し、その指示のもと適切に全ての計画を実施した。また、再発防止策として取り組んでいた事項については、今後も引き続き不正防止計画において推進していくこととした。

II 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 7億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 7億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。	なし

IV 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	なし

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び運営組織の改善に充てる。	実績なし

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
(単位：百万円)			(単位：百万円)			(単位：百万円)		
施設・設備の内容	予定額	財源	施設・設備の内容	予定額	財源	施設・設備の内容	実績額	財源
・小規模改修	総額 132	国立大学財務・経営センター施設費 交付金 (132)	・検査ラボ ・産業動物臨床施設 ・アニマル・グローバル解析システム ・小規模改修	総額 1,403	施設整備費補助金 (1,379) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (24)	・(稲田)老朽対策等基盤整備事業 ・産業動物臨床施設 ・アニマル・グローバル解析システム ・小規模改修 ・(稲田)基幹・環境整備	総額 548	施設整備費補助金 (483) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (65)
<p>(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成22年度以降は21年度同額として試算している。 なお、各事業年度の国立大学財務・経営センター施設費交付金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注1) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成24年度同額として試算している。なお、各事業年度の国立大学財務・経営センター施設費交付金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>					

○ 計画の実施状況等

- ・(稲田)老朽対策等基盤整備事業
病理解剖棟の新築 (R1 820㎡)、産業動物研究棟の改修 (R 970㎡)、病理解剖検査棟の改修 (R 440㎡) の事業を計画どおり実施した。
- ・(稲田)総合研究棟(産業動物臨床施設)
産業動物臨床棟に新築 (R2+S1 3,570㎡)、産業動物飼育棟の新築 (S1 610㎡) の事業を計画していたが、計画の変更により平成26事業年度に実施することとなった。なお、事業の実施設計は完了している。
- ・アニマル・グローバル解析システム
施設整備費補助金事業により、計画どおり整備した。

- ・小規模改修
既存施設・設備の老朽化に伴う建物及び建物設備の更新及び改善整備事項として、動物飼育棟の改善整備を計画どおり実施した。
- ・(稲田)基幹・環境整備(空調設備等)
獣医学教育の質の向上に必要な機能強化整備として、病態診断棟の空調設備等の整備を実施した。

VI その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>○ 方針</p> <p>1. 大学運営の改善、教育の質の改善及び世界的水準の学術研究を推進するため、優秀な人材の確保とその育成、評価システムの更なる充実と活用、効果的な職員の配置及び職員の能力向上を図る。</p> <p>2. 常勤職員については、大学運営上、適切な人員を確保しつつ、その職員数の抑制を図る。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 12,169百万円</p>	<p>(1) 平成25年度の常勤職員数 191人 また、任期付職員数の見込みを38人とする。 (総数229人(平成24年度以降は定削なし) うち助教26人、再雇用12人)</p> <p>(2) 平成25年度の人件費総額見込み 1,890百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>(1) 平成25年度の常勤職員数 186人 任期付職員数37人。 (総数223人(平成24年度以降は定削なし) うち助教25人、再雇用12人)</p> <p>(2) 平成25年度の人件費総額 1,895百万円 (退職手当は除く)</p>

○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

（平成25年5月1日現在）

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a)×100 (%)
【学士課程】			
畜産学部			
共同獣医学課程（※1）	80	82	102.5
獣医学課程（※2）	160	169	105.6
獣医学科	-	7	-
畜産科学課程（※2）	860	905	105.2
畜産科学科	-	7	-
学士課程合計	1,100	1,170	106.4
【修士課程】			
畜産学研究科			
畜産生命科学専攻	36	31	86.1
食品科学専攻	20	19	95.0
資源環境農学専攻	26	23	88.5
修士課程合計	82	73	89.0
【博士課程】			
畜産学研究科			
畜産衛生学専攻			
前期課程	30	23	76.7
後期課程	21	29	138.1
博士課程合計	51	52	102.0

○ 計画の実施状況等

1 別表の記載内容について

・ 畜産学部共同獣医学課程は、平成24年4月1日に新設したため、収容定員及び収容数は1年次～2年次となっている（※1）。畜産学部獣医学科及び畜産学部畜産科学科は、平成20年度の改組により、畜産学部獣医学課程及び畜産学部畜産科学課程にそれぞれ変更した。（※2）

畜産学部獣医学課程の収容定員及び収容数は、3年次～6年次となっている。

畜産学部獣医学科の収容数は5年次～6年次であり、畜産学部畜産科学科の収容数は4年次となっている。

畜産学部獣医学科及び畜産学部畜産科学科は平成20年度の改組により、畜産学部獣医学課程及び畜産学部畜産科学課程に変更したため、収容定員及び定員充足率は記載していない。

2 収容定員と収容数に差がある理由（定員充足が90%未満の場合）

・ 畜産学研究科畜産生命科学専攻（定員充足 86.1%）

畜産学研究科資源環境農学専攻（定員充足 88.5%）

畜産学研究科畜産衛生学専攻前期課程（定員充足 76.7%）

畜産学研究科修士課程の畜産生命科学専攻及び資源環境農学専攻並びに博士前期課程の畜産衛生学専攻の定員充足率が90%未満であり、研究科全体（修士及び博士前期課程）の定員充足率が85.7%であった。

この要因は、当時の長引く不況に加えて平成23年3月の東日本大震災の発生により、学生の意識において、将来の就職状況への更なる悪化への懸念、学業よりも早期勤労を優先せざるを得ない切迫感、進学に伴う経済負担への懸念等が強まり、大学院進学を躊躇する状況であった。この状況の対応策として、優秀な学生が経済的理由等により大学院進学を断念することのないよう支援するため特別奨学金制度を新設し、併せて大学教育センターにおいて同制度を踏まえた進路指導を強化した結果、平成26年5月1日における研究科全体の定員充足率は100.9%と改善した。

3 秋季（平成25年10月）入学の状況

・ 畜産学研究科畜産衛生学専攻

 博士前期課程 1人 博士後期課程 5人

・ 畜産学研究科畜産生命科学専攻 1人

・ 畜産学研究科食品科学専攻 3人

・ 畜産学研究科資源環境農学専攻 1人